

## 遺言書

遺言者 永井荷風こと永井壯吉 は、この遺言書で次のとおり遺言する。

- 一、 遺産は全て 養子 永光 に相続させる

### 付言事項

遺産や蔵書類はどこにも寄付するな

墓石建立致すまじき事

住宅は取り壊すべし

昭和三四年某月〇日

千葉県市川市八幡町四番一二二八  
永 井 壯 吉 印

※ 引用に用いた文献  
読売新聞 編集手帳